

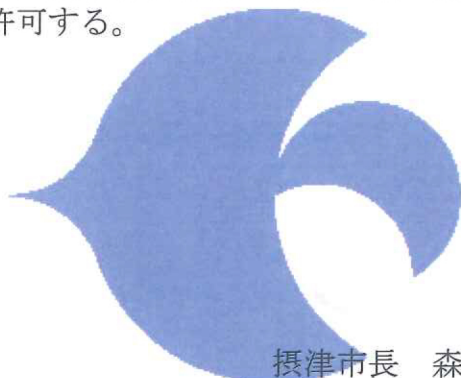
## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 吹田市江坂町五丁目21番9-203  
氏名 株式会社 NANBU  
代表取締役 岩本 和代

複製禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和5年4月1日



摂津市長 森山 一 正



- 取扱廃棄物の種別 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器廃棄物（一般廃棄物）
- 事業の範囲 指定引取場所での荷降ろしに限定する
- 許可期限 令和5年 4月 1日から  
令和7年 3月31日まで